

オンライン資格確認等システムについて

1. 医療機関・薬局の対応状況について

医療機関・薬局におけるオンライン資格確認システムの導入準備状況

1. 現在の申込状況

オンライン資格確認の導入予定施設数 (2021/7/18時点)

＜顔認証付きカードリーダー申込数＞

130,429施設 (57.0%) / 228,834施設

【内訳】			
病院	6,416 /	8,260施設	77.7%
医科診療所	39,856 /	89,305施設	44.6%
歯科診療所	35,028 /	70,940施設	49.4%
薬局	49,129 /	60,329施設	81.4%

※ 病院の申込割合は**全都道府県で60%超**、うち、22府県で80%以上、**21都道県で70%以上**

医科診療所の申込割合は**15県で50%超**

歯科診療所の申込割合は**3県で70%以上**、**9県で60%以上**

薬局の申込割合は**全都道府県で70%超**、**29都府県で80%以上**

※ 公的医療機関等における申込状況は厚生労働省HPに掲載

目標：医療機関等の6割程度での導入（令和3年3月時点）、概ね全ての医療機関等での導入（令和5年3月末）を目指す
（令和元年9月デジタル・ガバメント閣僚会議決定）

【参考：健康保険証の利用の登録】

4,742,358件 カード交付枚数に対する割合 **10.6%**

【参考：マイナンバーカード申請・交付状況】

有効申請受付数：約5,058万枚（人口比 39.8%）

交付実施済数：約4,470万枚（人口比 35.2%）

2. プレ運用参加施設数

1,664施設 (2021/7/26時点)

【内訳】			
病院	159 施設	医科診療所	535 施設
歯科診療所	439 施設	薬局	531 施設

【推移】

公表日	3/4	3/8	3/15	3/22	3/23	3/26	5/14	5/24	5/31	6/7	6/14	6/21	6/28	7/5	7/14	7/19	7/26
プレ運用参加施設 累計拠点数	19	25	35	53	54	100	282	339	407	506	616	732	872	1,061	1,362	1,512	1,664

※ 院内システムの改修など、準備が完了している施設数

7,411施設 (2021/7/21時点)

2. 集中導入開始宣言について

「集中導入開始宣言」の実施（令和3年7月9日）

- 説明会（ライブ配信）を実施し、**約2万弱の施設等が視聴**。約13万施設（約6割）がカードリーダー申込済であり、そのうち約8割の施設が令和3年9月末までに導入予定と回答していることを紹介。9月末までの導入のためには、**早期に導入準備が必要であることなどを説明**。
- 引き続き、システム事業者や公的医療機関等への導入推進の働きかけを継続するとともに、準備状況等に応じてきめ細かく対応していく予定。

1. 本年7月から9月末までに「集中導入」を行う必要性を訴求

- 7月9日（金）に医療機関・薬局向け説明会（ライブ配信）を開催。当日は**約2万弱の施設等が視聴**。
- 顔認証付きカードリーダーの申込を約13万施設（約6割）が行っており、そのうち約8割の施設が令和3年9月末までに導入予定であると申込時に回答していることを紹介。
- システム事業者の準備期間等を踏まえ、早急にシステム事業者に連絡いただきたい旨説明。

2. 録画動画はYouTubeで視聴可能



「オンライン資格確認 集中導入開始宣言」（令和3年7月9日（金）実施）

- ✓ 左記QRコード or URLから当日の説明内容を視聴可能：<https://youtu.be/ttCvquBfUAY>
当日視聴できなかった方は、お時間がある際には是非ともご覧ください！

3. オンライン資格確認等システム拡大方針の進捗について

- 医療関係団体・公的医療機関等に対して、**導入加速を働きかけ**
- システム事業者に対して、**集中的・計画的な導入を働きかけ**
 - ✓ 医療機関等におけるシステム改修に必要な人員体制の拡充や医療機関等への導入働きかけを求めている
 - ✓ 半導体不足の影響を受けているノートパソコン確保のため、関係省庁と一体となり働きかけを行っている
- **具体的な導入事例をさらにきめ細かくホームページに掲載**し、導入検討中の施設を後押し
 - ✓ 新たに4施設にインタビューを行い、順次HP掲載中 (<https://cases.iryohokenjyoho-portalsite.jp/points/>)

3. 訪問看護ステーションにおけるオンライン請求の 実施時期変更について

訪問看護レセプト電子化に係る令和2年度までの検討経緯と目的

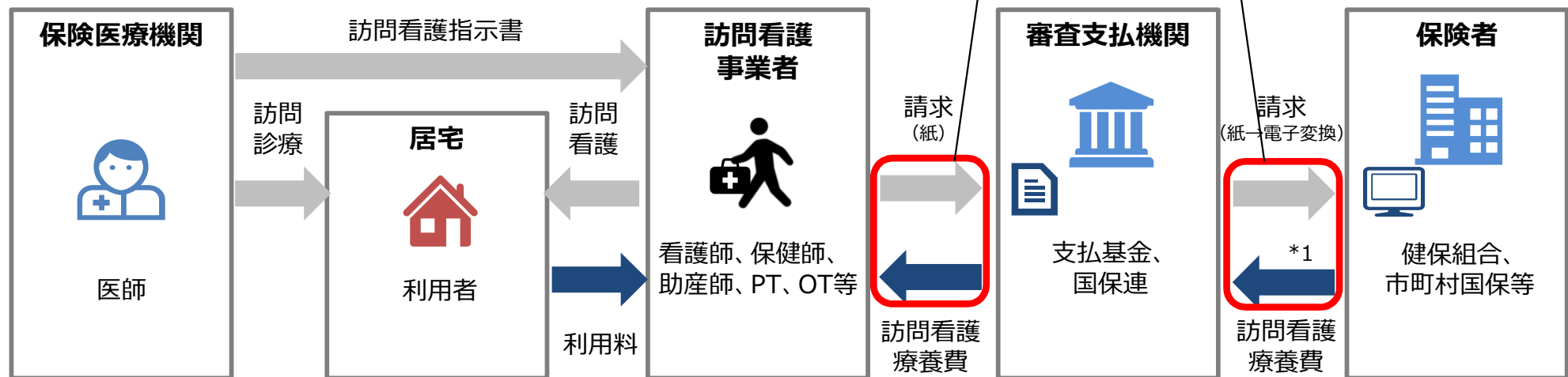
訪問看護レセプト電子化に係る令和2年度までの検討経緯

- 訪問看護レセプト電子化に向け、平成28年度から調査研究事業として検討を開始。
- 関係機関（日本看護協会、全国訪問看護事業協会、日本訪問看護財団、医療保険者、審査支払機関、JAHIS等で構成）と協議を進め、下記の方針が決定。
 - 訪問看護レセプトの電子請求にあたっては、**医科レセプト等と同様、オンライン請求システムを利用した**仕組み（医療保険請求方式）で行う。
 - **審査支払機関における原審査はコンピュータチェックにて実施**し、人の目を介す審査は原則実施しない。
 - **令和5年1月（令和4年12月分の請求）からオンライン請求開始予定**とする。

訪問看護レセプト電子化の目的

- 全国の訪問看護ステーションにおける**レセプト請求事務**や、審査支払機関・保険者等における**レセプト処理事務の効率化**。
- より質の高い医療・看護の実現に向けた、**レセプト情報の利活用**（介護保険分野と合わせた訪問看護全体のデータ分析、地域医療や在宅医療の実態把握等）の推進。

訪問看護の流れとレセプト電子化範囲



*1：保険者からの再審査請求件数は紙運用

訪問看護レセプトの電子請求開始時期の変更及び、現時点での全体スケジュール案

訪問看護レセプトの電子請求開始時期の変更

令和5年1月（令和4年12月診療分）からオンライン請求開始を予定していたが、審査支払機能の在り方に関する検討会における検討内容（国保総合システムの更改）を踏まえ、令和6年5月（令和6年4月診療分）の開始へと変更する。



	令和3年（2021）年度			令和4（2022）年度				令和5（2023）年度				令和6年度
	Q2 7-9月	Q3 10-12月	Q4 1-3月	Q1 4-6月	Q2 7-9月	Q3 10-12月	Q4 1-3月	Q1 4-6月	Q2 7-9月	Q3 10-12月	Q4 1-3月	Q1 4-6月
				▼診療報酬改定								▼診療報酬・介護報酬改定 ▼オンライン請求開始
厚労省	訪問看護事業者・保険者向け導入支援（調査事業）											接続・運用テスト※ オンライン請求開始
			▲周知資料・技術解説書初版公開（予定）									
訪問看護事業者				周知資料確認（運用プロセス整理） 技術解説書確認 利用開始に向けたベンダとの相談・調整、契約締結			ネットワーク・端末準備 パッケージソフトの適用 運用に向けた準備					
訪問看護システムベンダ				▲ベンダ向け説明会開催（予定） 技術解説書確認 パッケージソフト改修			パッケージソフト適用の訪問看護事業所支援					
審査支払機関	要件定義～設計～製造～テスト											
医療保険者						調達準備・調達	システム改修・テスト					

※ テスト期間等については調整が必要